

やまなし障害児・障害者プラン2021の令和5年度末における達成状況について

やまなし障害児・障害者プラン2021の基本的な事項

- 策定の趣旨: 県が市町村や関係機関等と連携しながら総合的に障害者福祉施策に取り組むための基本指針
- 位置付け: ①山梨県障害者計画(障害者基本法)、②第6期山梨県障害福祉計画(障害者総合支援法)、③第2期山梨県障害児福祉計画(児童福祉法)、④山梨県障害者文化芸術活動推進計画の4つの計画を統合して策定
- 期間: 令和3～令和5年度(3年間)

1 山梨県障害者計画に関する達成状況(全57項目)

山梨県障害者計画は、障害者基本法第11条第2項に基づく計画で、本県の障害者施策に関する基本となる計画です。3つの施策の柱を掲げ、その施策の柱の下に、279項目の具体的な施策を定めるとともに、重点的に取り組む57項目の施策に数値目標を掲げ、障害者施策を総合的に推進しています。

達成状況 (数値目標に対する達成状況)	令和5年度実績	
	項目数	構成率
A 100%以上	20項目	35.1%
B 80%以上～100%未満	19項目	33.3%
C 60%以上～80%未満	11項目	19.3%
D 60%未満	3項目	5.3%
E 40%未満	4項目	7.0%
合計	57項目	100%

達成状況80%以上の項目の割合

令和5年度の状況

68.4%
(39/57項目)

〈参考〉過去の計画の達成状況

○ プラン2018(前回)

達成状況80%以上の項目の割合

令和2年度の状況

59.3%
(35/59項目)

○ プラン2015(前々回)

達成状況80%以上の項目の割合

平成30年度の状況

89.2%
(33/37項目)

達成状況80%未満の項目に係る今後の対応

項目	R5年度末目標値	R5年度末実績値	R5年度末達成率	R5評価・要因	プラン2024での取り組み 取組方針
1 共生社会に対する認知度	100%	51.6%	51.6%	街頭キャンペーンや障害当事者の主張大会等、啓発活動に取り組んできた事で、R2と比較しても社会での共生社会の認知度は上昇してきている。	今後も引き続き啓発活動等を行い、積極的な情報発信に努め認知度の上昇を図っていく。
5 発達障害に対する認知度	100%	72.0%	72.0%	毎年4月、世界自閉症啓発デーや発達障害啓発週間に併せキャンペーン等の普及啓発活動を実施しており、徐々に社会での発達障害の認知度は上昇してきている。	・発達障害の特性や接し方等の理解を深めるための研修会等を実施 ・HP等を活用した発達障害者支援に係る社会資源の情報発信(今年度リバイス予定)
20 ホームサーバー登録者数	53人	35人	66.0%	コロナ5類移行後も、感染症対策を徹底している障害者家族や施設が多くあり、派遣数が少ないことに伴って、ホームサーバー登録者数もコロナ前の水準に戻っていないため。	委託先のホームページへの掲載やボランティアへの声かけ等とおして、事業について広く周知していく。
21 パソコンボランティア登録者数	120人	95人	79.2%	高齢化等の影響による派遣数の減少により、登録の更新を辞退する者が一定数いたため。	若年層の登録者を増やすため、市町村や指定事業所等とおして事業について広く周知する。
25 障害者差別地域相談員、障害者差別解消推進員等に寄せられた障害を理由とする差別に関する相談件数	年間65件	16件	24.6%	県政出張講座やチラシの配布など周知しているが、障害者差別に関する相談というよりも、生活相談や行政への苦情、要望といった趣旨の問い合わせが多くなっている。	障害者差別に係る事例のHPへの掲載等を通じて、市町村の地域相談員等に差別解消に関する相談を行いやすい環境が整えられるよう、市町村と連携して周知に努める。
28 心のバリアフリー推進に関する県政出張講座の実施回数	年間15件	2件	13.3%	新型コロナウイルスの5類移行後も対面での研修が見送られる傾向があったり、内閣府主催の障害者差別解消に係る事業者向けオンライン説明会の開催があったりしたため、県政出張講座での出動要請が伸び悩んだと考えられる。	差別解消支援ネットワーク会議の構成員である経営者関係団体等を通じて講座の周知を図るとともに、HPへの掲載等を通じて受講希望者の増加に努める。
30 障害者虐待防止・権利擁護研修参加者数	年間220人	年間163人	74.1%	演習における研修効果を向上させることを目的とし、オンライン形式から対面形式に変更したため。	引き続き研修実施を続け、今後は会場や開催回数等も検討する。
56 点訳奉仕員登録者数	118人	92人	78.0%	登録者の高齢化により、新規登録者数よりも登録解除者数が上回ったため。	県ホームページ等で奉仕員養成研修を広く周知し、奉仕員の増加を図る。
56 音訳奉仕員登録者数	156人	112人	71.8%	登録者の高齢化により、新規登録者数よりも登録解除者数が上回ったため。	県ホームページ等で奉仕員養成研修を広く周知し、奉仕員の増加を図る。
74 消費者安全確保地域協議会(準ずるネットワークを含む)を設置している市町村数 ※山梨県消費者基本計画における数値目標	27市町村	14市町村	51.9%	市町村を個別訪問し設置の必要性を説明したが、市町村において実施体制の整備に時間を要したこと、必要性の理解が進まなかったため、目標値に達しなかった。	当該ネットワークの必要性を市町村にPRするとともに、優良事例の紹介などの情報提供や助言を行い、整備に向けて支援を行っていく。
90 精神障害者地域移行支援事業に係るピアサポーターの支援の回数	年間130回	年間41回	31.5%	ピアサポーターを養成し、オンラインや集団支援などの手法も工夫しながら支援準備は整えたが、感染症の流行のフェーズにより医療機関への面会がなかなか訪問支援の回数が目標値に達しなかった。	感染症対策を講じ対面方式による支援を基本としつつ、Zoom等を利用した支援を進めるとともに、長期入院者の地域移行や退院後の地域生活の継続支援に活動を広げていく。
109 グループホームの体験利用者数	年間143人	年間106人	74.1%	新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、体験利用者が大きく減少した。5類移行後は上昇傾向にあるものの、未だコロナ禍前の水準には戻っていない。	市町村と連携し、体験利用の周知に努める。
【障害児福祉計画共通】 159 医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置した市町村(圏域で設置した市町村を含む)	全27市町村	19市町村	70.4%	市町村において人員確保等が難しく、体制の整備に時間を要するため、目標値に達しなかったが、毎年、医療的ケア児等コーディネーター研修を実施することで、19市町村の配置体制となった。	医療的ケア児等コーディネーター養成研修を継続して実施するとともに、専門性を高めるためのフォローアップ研修を実施し、人材育成に努める。
171 依存症対策全国センターが実施する研修の受講者数(相談支援)	17人	11人	64.7%	医療機関や保健所、精神保健福祉センターに対し、受講の推奨を行った結果、受講希望者を募ることができたが、新型コロナウイルスの5類移行後も研修の受講枠に制限があり、研修実施機関側の理由により、達成できなかった。	全ての研修に受講生を派遣できるよう、引き続き保健所、精神保健福祉センターとの調整を図る。
230 県版障害者ジョブコーチの派遣回数	年間140回	年間7回	5.0%	他の支援事業と内容が重なる部分があり、また支援内容が多様化・複雑化し、情報共有等に時間を要するため、ケースごとの柔軟な対応が困難となっている。	関係機関に本事業の必要性等を確認しつつ、事業の継続を含めた見直しを実施するとともに、障害者就業・生活支援センター等における相談・支援等の機能の充実を図っていく。
248 障害者パソコンボランティアの派遣人数	年間650人	年間462人	71.1%	コロナ5類移行後も、感染症対策を徹底している障害者本人や施設が多くあり、派遣依頼は回復傾向にあるものの、コロナ前の水準に戻っていないため。	派遣人数を増やすため、市町村や指定事業所等とおして事業について広く周知する。また、引き続き感染対策を徹底する。
269 舞台発表イベントの参加団体数	24団体	13団体	54.2%	例年出演している団体が多く、初出演や施設関係以外の団体の応募が少なかったため。	参加団体募集の際に、募集用チラシの作成や県ホームページへの掲載等を行うことで広く周知し、参加団体の増加を図る。
270 ふれあい創作活動で指導を受ける障害者数	年間800人	年間548人	68.5%	コロナ5類移行後も、感染症対策を徹底している障害者本人や施設が多くあり、派遣依頼は回復傾向にあるものの、コロナ前の水準に戻っていないため。	派遣人数を増やすため、市町村や指定事業所等とおして事業について広く周知する。また、引き続き感染対策を徹底する。

2 (1) 第6期山梨県障害福祉計画及び第2期山梨県障害児福祉計画に関する目標達成状況(全24項目)

第6期山梨県障害福祉計画は障害者総合支援法第89条第1項に、第2期山梨県障害児福祉計画は児童福祉法第33条の22第1項及び同条第4項に基づき、障害福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業の提供体制の確保を図るための計画です。障害のある方の自立支援の観点から、「地域生活移行」や「就労支援」といった課題に対応するために、24項目の成果目標を掲げています。

1 福祉施設入所者の地域生活への移行

目標と実績(①・②累計)

項目	目標値 R5年度	実績値 R3年度	実績値 R4年度	実績値 R5年度
①施設入所者削減数	39人 R元年度末入所者数の3.5%	12人	38人	45人
②地域生活移行者数	84人 R元年度末入所者数の7.5%	18人	21人	30人

達成状況等

施設入所している重度障害者や高齢障害者の施設退所後の支援体制が向上し、①施設入所者削減数については、R5年度目標値を達成することができた。一方、②地域生活移行者数については、R4年度実績値同様、R5年度目標値を大幅に下回る数値となった。このことについては、地域生活の場となるグループホームの整備を進めてきたものの、高齢障害者や重度障害者が施設を退所した後の地域生活を支援するための体制がまだ十分に整っていないことが理由として挙げられる。

プラン2024における取組方針

引き続き、日中サービス支援型グループホームや自立生活援助など、高齢障害者や重度障害者の地域生活を支援する事業の周知や実施の促進を行う。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

目標と実績(③～⑧各年度)

項目	目標値 R5年度	実績値 R3年度	実績値 R4年度	実績値 R5年度	(参考)	
③精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域での平均生活日数	316日	316日	316日	319日	316日以上(国の指針)	
1年以上の長期在院患者数	④65歳未満	330人	371人	348人	351人	457人(H29年度)
	⑤65歳以上	533人	741人	733人	719人	692人(H29年度)
精神病床における早期退院率	⑥3ヵ月時点	72.0%超	66.0%	66.2%	66.8%	69.0%以上(国の指針)
	⑦6ヵ月時点	86.0%超	84.0%	83.9%	83.4%	86.0%以上(国の指針)
	⑧1年時点	93.0%超	91.0%	91.2%	90.7%	92.0%以上(国の指針)

達成状況等

医療機関等支援機関による地域移行の取組みが進み、長期在院患者の総数は確実に減少。一方、65歳以上には、社会全体の高齢化が進む中認知症患者の退院先となる介護サービスとの連携をすすめているが、重度認知症患者は継続的な入院治療の必要性がある。

プラン2024における取組方針

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、県地域移行部会が地域診断等のコンサルを実施。地域生活に必要な権利擁護や居住支援の取組みや、各市町村、各圏域及び県の協議の場において地域の課題解決に向けた協議を進める。

3 地域生活支援拠点等の整備

目標と実績(⑨累計、⑩各年)

項目	目標値 R5年度	実績値 R3年度	実績値 R4年度	実績値 R5年度
⑨地域生活支援拠点等の整備数	各市町村又は各圏域に少なくとも1箇所	11箇所 (27市町村)	11箇所 (27市町村)	11箇所 (27市町村)
⑩運用状況の検証及び検討	各市町村又は各圏域に年1回以上	96回 (20市町村実施)	97回 (20市町村実施)	130回 (27市町村実施)

達成状況等

全市町村において地域生活支援拠点等が整備されている。また、全市町村において、運用状況の検証及び検討が実施できている。

プラン2024における取組方針

効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、年1回以上支援の実績等を踏まえ運用状況を検証、検討を実施する。

(参考)地域生活支援拠点等の整備状況

中北	峡東	峡南	富士東部
7箇所 (7市町)	1箇所 (3市)	1箇所 (5町)	2箇所 (12市町村)

4 福祉施設から一般就労への移行

目標と実績(⑪～⑯各年度)

項目	目標値 R5年度	実績値 R3年度	実績値 R4年度	実績値 R5年度	(参考) R元年度
⑪就労移行支援事業などを通じた一般就労移行者数	152人	49人	99人	79人	66人
⑫就労移行支援事業を通じた一般就労移行者数	54人	14人	45人	20人	29人
⑬就労継続支援A型事業を通じた一般就労移行者数	47人	12人	29人	26人	23人
⑭就労継続支援B型事業を通じた一般就労移行者数	51人	22人	23人	33人	25人
⑮就労定着支援事業の利用率	7割以上	34.7%	34.3%	36.8%	—
⑯就労定着率8割以上の事業所の割合	7割以上	37.5%	43.7%	44.4%	—

達成状況等

令和5年6月1日現在、本県の民間企業における障害者雇用率は2.25%と過去最高となったため、障害福祉サービスを利用せず一般就労に至るケースが増加していると思われる。

プラン2024における取組方針

就労移行支援事業所や就労継続支援A型事業所の整備を促すとともに、サービス管理責任者研修等を通じ、各事業所に対して一般就労への移行促進を働きかけていく。併せて、障害者就業・生活支援センター等により、一般就労への移行及び就労定着を図っていく。

5 障害児支援の提供体制の整備

目標と実績(⑰～⑳累計)

項目	目標値 R5年度	実績値 R3年度	実績値 R4年度	実績値 R5年度	
⑰重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び当該児童発達支援センターによる保育所等訪問支援の実施	各市町村又は各圏域に少なくとも1箇所	5箇所 (3圏域)	5箇所 (3圏域)	5箇所 (3圏域)	
⑱難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築	体制を構築	未構築	未構築	未構築	
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	⑱児童発達支援事業所の確保	各市町村又は各圏域に少なくとも1箇所	5箇所 (1圏域)	6箇所 (1圏域)	13箇所 (2圏域)
	⑳放課後等デイサービス事業所の確保	各市町村又は各圏域に少なくとも1箇所	10箇所 (3圏域)	18箇所 (3圏域)	23箇所 (3圏域)
⑲医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	県及び各圏域又は各市町村に設置	27箇所 (県・全市町村)	27箇所 (県・全市町村)	27箇所 (県・全市町村)	
⑳医療的ケア児に対する関連分野支援を調整するコーディネーターの配置箇所数	県及び各圏域又は各市町村に設置	18市町村 (14人)	19市町村 (14人)	19市町村 (17人)	

(参考)児童発達支援センター等の圏域別設置箇所数

	中北	峡東	峡南	富士東部	計
⑰保育所等訪問支援を行う児童発達支援センター	3箇所	1箇所	1箇所		5箇所
⑱重度心身障害児に対応する児童発達支援	12箇所			1箇所	13箇所
⑳重度心身障害児に対応する放課後等デイサービス	21箇所	1箇所		1箇所	23箇所

達成状況等

医療的ケア児支援のための協議の場は、圏域での設置を含め全市町村に設置された。また、児童発達支援センターや主として重症心身障害児を支援する障害児通所支援事業所等については、専門人材の確保等の課題が多く、設置が進まなかった。

プラン2024における取組方針

設備や人材等を一部共有可能な多機能型による実施や、圏域による差の現状等について社会福祉法人等に助言、情報提供を行い、地域偏在の解消及び県全体での充実を図っていく。

6 相談支援体制の充実・強化等

目標と実績(㉓累計)

項目	目標値 R5年度	実績値 R3年度	実績値 R4年度	実績値 R5年度
㉓相談支援体制の充実・強化等	県及び各圏域又は各市町村に設置	13箇所 (19市町村)	13箇所 (19市町村)	13箇所 (19市町村)

達成状況等

峡南圏域5町、東部圏域3村を対象とした基幹相談支援センターがない状況。

プラン2024における取組方針

令和6年4月1日に峡南圏域5町を対象とした基幹相談支援センターが設置された。県においては、引き続き専門的、広域的な相談支援事業を実施していく。

7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

目標と実績(㉔)

項目	目標値 R5年度	実績値 R3年度	実績値 R4年度	実績値 R5年度
㉔障害福祉サービス等の質を向上するための取組に係る体制の構築	体制を構築	未構築	未構築	未構築

達成状況等

障害福祉サービス等に係る研修その他研修の開催(障害支援区分認定調査員研修会等)

プラン2024における取組方針

都道府県等指定権者が実施する指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査について、実施結果の関係自治体への共有を実施

2 (2) 第6期山梨県障害福祉計画及び第2期山梨県障害児福祉計画に関する障害福祉サービス等見込量の実績(全53項目)

第6期山梨県障害福祉計画及び第2期山梨県障害児福祉計画では、福祉施設から一般就労への移行として掲げた成果目標を達成するため、就労支援に関する事項について、各年度の必要量を見込むとともに、各市町村の障害福祉計画等を基礎として、精神保健福祉体制の基盤整備量を勘案しながら、各年度における障害福祉サービスなどの種類ごとの必要量を見込んでいます。

福祉施設利用者の一般就労への移行等に関する見込量

項目	見込量の考え方	R5 見込量	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	コメント	プラン2024における取組方針
①就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者の一般就労への移行(人)	福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業及び就労継続支援事業を通じて、一般就労に移行する者の数	152人	49人	99人	79人	令和5年6月1日現在、本県の民間企業における障害者雇用率は2.25%と過去最高となったことから、福祉施設を経ずに直接、企業等に就職する障害者が増えていると思われる。	就労移行支援事業所や就労継続支援A型事業所の整備を促進するとともに、サービス管理責任者研修等を通じ、各事業所に対して一般就労への移行促進を働きかけていく。
②障害者に対する職業訓練の受講(人)	福祉施設から一般就労へ移行する者のうち障害者委託訓練の受講者数	11人	0人	4人	3人	企業の労働力不足が続いている状況において、ハローワークに求職の相談後、直接就職を勧められるケースが多いことによる受講者数の減。	就労支援事業所、関係機関等に職業訓練の周知徹底を図る。
③福祉施設から公共職業安定所への誘導(人)	福祉施設から一般就労を目指す者のうち公共職業安定所による支援を受ける者の数	105人	77人	65人	66人	福祉施設を経ずに直接、企業等に就職する障害者が増えていると思われる。	福祉施設利用者の一般就労に向けて、福祉施設と公共職業安定所との連携を更に強化していく。
④福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導(人)	福祉施設から一般就労に移行する者のうち障害者就業・生活支援センターによる支援を受ける者の数	45人	21人	20人	35人	福祉施設を経ずに直接、企業等に就職する障害者が増えていると思われる。	福祉施設利用者の一般就労に向けて、福祉施設と障害者就業・生活支援センターとの連携を更に強化していく。また、福祉施設に対して、障害者就業・生活支援センターの活用を呼びかけていく。
⑤公共職業安定所における福祉施設利用者の支援(人)	就労移行支援事業者等と公共職業安定所との円滑な連携を促し、福祉施設の利用者のうち、チーム支援を受ける件数	27人	32人	36人	37人	就労移行支援事業所と公共職業安定所の円滑な連携が図られている。	福祉施設利用者の一般就労に向けて、福祉施設と公共職業安定所との連携を更に強化していく。

訪問系サービス

種類	サービスの見込量 R5年度	サービス量の実績 R5年度	実績率	種類	サービスの見込量 R5年度	サービス量の実績 R5年度	実績率
⑥居宅介護	20,281 時間分 1,264 人	19,119 時間分 1,225 人	94.3 % 97.0 %	⑨行動援護	2,618 時間分 127 人	3,406 時間分 117 人	130.1 % 92.1 %
⑦重度訪問介護	26,586 時間分 101 人	17,620 時間分 79 人	66.3 % 78.2 %	⑩重度障害者等包括支援	499時間分 6 人	- 時間分 - 人	- -
⑧同行援護	1,394 時間分 125 人	998 時間分 100 人	71.6 % 80.0 %	〔※ 時間分：月間サービス提供時間(延時間) 人：月間利用人数(実人員)〕			

【訪問系サービスに対するコメント】

- ・⑥居宅介護・⑦重度訪問介護について、在宅での支援を希望する利用者がR4年度と比較して減少したこと等に伴い、サービス提供時間ならびに利用者数は見込量を下回った。
- ・⑧同行援護について、サービスを提供できる事業所が少ないことや、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出控えが生じたことにより、サービス提供時間、利用者数とも見込量を下回った。
- ・⑩重度障害者等包括支援については、県内でサービスを提供できる事業所が少ないため、利用実績がなかった。

居住系サービス

種類	サービスの見込量 R5年度	サービス量の実績 R5年度	実績率
⑪自立生活援助	96 人	44 人	45.9 %
⑫共同生活援助	825 人	899 人	109.0 %
⑬施設入所支援	1,075 人	1,048 人	97.5 %

【居住系サービスに対するコメント】

- ・⑪自立生活援助については、サービスを提供できる事業所が少ないこと、当該サービスを利用しない者が増えたことからサービス利用実績が見込量を下回った。
- ・⑬施設入所支援については、施設入所者の地域生活への移行が進んでいることに伴い、見込み量を下回った。

2 (2) 第6期山梨県障害福祉計画及び第2期山梨県障害児福祉計画に関する障害福祉サービス等見込量の実績(全53項目)

日中活動系サービス

種類	サービスの見込量 R5年度	サービス量の実績 R5年度	実績率
⑭生活介護	45,026 人日分 2,280 人	43,688 人日分 2,255 人	97.0 % 98.9 %
⑮自立訓練 (機能訓練)	448 人日分 43 人	330 人日分 29 人	73.7 % 67.4 %
⑯自立訓練 (生活訓練)	3,056 人日分 178 人	2,433 人日分 131 人	79.6 % 73.6 %

種類	サービスの見込量 R5年度	サービス量の実績 R5年度	実績率
⑰就労移行 支援	3,345 人日分 198 人	1,962 人日分 124 人	58.7 % 62.6 %
⑱就労継続 支援(A型)	9,941 人日分 522 人	8,319 人日分 459 人	83.7 % 87.9 %
⑲就労継続 支援(B型)	40,135 人日分 2,365 人	42,521 人日分 2,540 人	105.9 % 107.4 %

種類	サービスの見込量 R5年度	サービス量の実績 R5年度	実績率
⑳就労定着 支援	99 人	53 人	53.5 %
㉑療養介護	136 人	131 人	96.3 %
㉒短期入所 (福祉型)	4,039 人日分 588 人	2,623 人日分 371 人	66.2 % 63.1 %
㉓短期入所 (医療型)	505 人日分 80 人	219 人日分 37 人	43.4 % 46.3 %

【日中活動系サービスに対するコメント】

- ・⑰就労移行支援については、サービスを提供できる事業所が少ないこと、当該サービスを利用せずに一般就労する者が増えたことから、サービスの利用実績が見込量を下回った。
- ・⑱就労継続支援(A型)については、サービスを提供できる事業所の確保が進まないこと、当該サービスを利用しない者が増えたことから、サービスの利用実績が見込量を下回った。
- ・⑳就労定着支援については、サービスを提供できる事業所の確保が進まないこと、当該サービスを利用せずに一般就労する者が増えたことから、サービスの利用実績が見込量を下回った。

相談支援サービス

種類	サービスの見込量 R5年度	サービス量の実績 R5年度	実績率
㉔計画相談 支援	1,823 人	1,766 人	96.9 %
㉕地域移行 支援	43 人	22 人	51.2 %
㉖地域定着 支援	65 人	39 人	60.0 %

【相談支援サービスに対するコメント】

- ・㉕地域移行支援については、サービス利用に係る調整に半年程度の時間を要することのほか、感染症の影響により地域の支援者が病院に入りにくいことや宿泊体験が予定どおり進められないこと等により、サービスの利用実績が見込量を下回った。
- ・㉖地域定着支援については、地域移行が増えていないことや自立生活援助を利用するケースが多い等により、サービスの利用実績が見込量を下回った。

障害児支援サービス

種類	サービスの見込量 R5年度	サービス量の実績 R5年度	実績率
㉗児童発達 支援	7,312 人日分 589 人	6,167 人日分 565 人	84.3 % 95.9 %
㉘医療型児童 発達支援	197 人日分 16 人	68 人日分 6 人	34.5 % 37.5 %
㉙放課後等 デイサービス	20,818 人日分 1,592 人	24,580 人日分 1,793 人	118.1 % 112.6 %
㉚保育所等 訪問支援	332 人日分 285 人	276 人日分 260 人	83.1 % 91.2 %
㉛居宅訪問型 児童発達支援	70 人日分 11 人	- 人日分 - 人	- -

種類	サービスの見込量 R5年度	サービス量の実績 R5年度	実績率
㉜福祉型児童 入所支援	57 人	30 人	52.6 %
㉝医療型児童 入所支援	54 人	22 人	40.7 %
㉞障害児相談 支援	742 人	796 人	107.3 %
㉟医療的ケア児 に対する関連 分野支援を調 整するコーディネーターの配置	24 人	17 人	70.8 %

【障害児支援サービスに対するコメント】

- ・㉘医療型児童発達支援については、サービスを提供できる事業所の確保が進まず、サービスの利用実績が見込量を下回った。
- ・㉛居宅訪問型児童発達支援については、サービスを提供できる事業所の確保が進んでいないため、利用実績がなかった。
- ・㉟医療的ケア児等コーディネーターについては、令和元年度から養成研修を実施しているが、市町村等における人員確保等が難しいため、見込量を下回った。

地域生活支援拠点等の機能の充実

種類	見込量 R5年度	実績 R5年度	実績率
㉞地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた 検証及び検討の年間の実施回数	121 回	130 回	101.7 %

【地域生活支援拠点等の機能の充実に対するコメント】

- ・㉞地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた検証及び検討の年間回数については、実施回数が見込量をやや上回った。

2 (2) 第6期山梨県障害福祉計画及び第2期山梨県障害児福祉計画に関する障害福祉サービス等見込量の実績(全53項目)

発達障害者等に対する支援

種類	見込量 R5年度	実績 R5年度	実績率
⑳発達障害者支援地域協議会の開催	2回	3回	150%
㉑発達障害者支援センターによる相談支援	3,800件	3,840件	101.1%
㉒発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの関係機関への助言	550件	350件	63.6%
㉓発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの外部機関や地域住民への研修、啓発	100件	81件	81.0%
㉔ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	100人	370人	370.0%
㉕ペアレントメンターの人数	5人	0人	-%
㉖ピアサポートの活動への参加人数	15人	0人	-%

【発達障害者等に対する支援に対するコメント】

コロナ禍を経て、社会の日常が戻りつつなる中、休止・縮小していた業務の再稼働等により、多くの業務で見込み量を上回る実績となった。この中で地域における関係機関の理解や地域の事情により左右される業務については、見込み量を下回る結果となった。

精神障害者における在院期間3ヶ月以上の入院患者の退院先の行き先

退院先	入院期間	見込量 R5年度	実績 R5年度	実績率	退院先	入院期間	見込量 R5年度	実績 R5年度	実績率
㉘介護保険施設入所	1年以上	25人	12人	48.0%	㉙死亡	1年以上	50人	120人	240.0%
	3ヶ月～1年未満	90人	108人	120.0%		3ヶ月～1年未満	50人	48人	96.0%
	計	115人	120人	104.3%		計	100人	168人	168.0%
㉚共同生活援助(GH)利用	1年以上	15人	12人	80.0%	㉛その他	1年以上	10人	0人	-%
	3ヶ月～1年未満	15人	48人	320.0%		3ヶ月～1年未満	45人	84人	186.7%
	計	30人	60人	200.0%		計	55人	84人	152.7%
㉜家庭復帰	1年以上	45人	12人	26.7%	【精神障害者における在院期間3ヶ月以上の入院患者の退院先の行き先に対するコメント】 家庭復帰の退院実績が見込量の半数程度となっており、1年以上の死亡退院数が増えていることから、精神科病院から直接家庭に退院することが困難なケースや、入院者の高齢化により死亡退院する者が増えていることが推察される。 一方、共同生活援助(グループホーム)への退院実績が見込みを上回っていることから、グループホーム等の障害福祉サービスを利用し段階的に地域移行していることが推測される。				
	3ヶ月～1年未満	690人	336人	48.7%					
	計	735人	348人	47.3%					
㉞転院	1年以上	75人	108人	144.0%					
	3ヶ月～1年未満	140人	84人	60.0%					
	計	215人	192人	89.3%					

精神障害者に対する支援

種類	見込量 R5年度	実績 R5年度	実績率
㉟精神障害者の地域移行支援	38人	50人	131.6%
㊱精神障害者の地域定着支援	49人	27人	55.1%
㊲精神障害者の共同生活援助	298人	331人	111.1%
㊳精神障害者の自立生活援助	56人	44人	78.6%

【精神障害者に対する支援に対するコメント】

共同生活援助の実績が見込みを上回っており、精神障害者の居住や生活支援サービスとしてグループホームの利用が安定的になされていることが推測される。